

招集告示年月日		平成 29 年 12 月 4 日		招集場所		津南町役場議場			
開会	平成 29 年 12 月 13 日午前 10 時 00 分			閉会	平成 29 年 12 月 15 日午後 11 時 59 分				
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別			
	1 番	半戸義昭	応・出	8 番	津端眞一	応・出			
	2 番	村山道明	応・出	9 番	大平謙一	応・出			
	3 番	石田タマエ	応・出	10 番	河田強一	応・出			
	4 番	風巻光明	応・出	11 番	藤ノ木浩子	応・出			
	5 番	恩田稔	応・出	12 番	吉野徹	応・出			
	6 番	栞原洋子	応・出	13 番	桑原悠	応・出			
	7 番	中山弘	応・出	14 番	草津進	応・出			
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者			
	町長	上村憲司	○	税務町民課長	高橋隆明	○			
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	江村善文	○			
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○			
	農業委員会長			教育委員会教育次長	上村栄一	○			
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○			
	総務課長	根津和博	○	病院事務長	桑原次郎	○			
	福祉保健課長	高橋秀幸	○						
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長		村山詳吾		議会事務局班長		石沢和也	
会議録署名議員		6 番		栞原洋子		7 番		中山弘	

〔付議事件〕

(12月15日)

- 日程第1 承認第4号 専決処分の承認について（平成29年度津南町一般会計補正予算（第7号））
- 日程第2 { 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第3 { 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第4 同意第21号 津南町教育委員会委員任命の同意について
- 日程第5 同意第22号 津南町固定資産評価審査委員会委員選任の同意について
- 日程第6 議案第55号 津南町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第7 { 議案第56号 平成29年度津南町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第8 { 議案第57号 平成29年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第9 { 議案第58号 平成29年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 { 議案第59号 平成29年度津南町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 { 議案第60号 平成29年度津南町病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議員の派遣について
- 日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続調査及び審査について

議長の開議宣告

議長（草津 進）

これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

承認第4号 専決処分の承認について（平成29年度津南町一般会計補正予算（第7号））

議長（草津 進）

承認第4号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

承認第4号一般会計補正予算（第7号）につきましては、11月21日早朝の停電により「萌木の里」の源泉ポンプが故障したことによる修繕であり、緊急を要する事業であったため、11月24日付けで専決処分をさせていただいたものであります。細部につきましては、総務課長、地域振興課長に説明させますので、よろしくお願いたします。

総務課長（根津和博）、地域振興課長（江村善文）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行いません。

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

この前、聞かせてもらったのでポンプの修理は分かっておりますけれども、「萌木の里」は、津南町として運営しているようなものなのですかけれども、経済的効果というのはどれくらい1年にあると見ておられますか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

「萌木の里」自体の経済効果というのは把握はしておりませんが、大体いつも土曜、日曜は、春・秋、コテージに申込みがあって、完全予約制みたいなかたちなのですけれども、来ております。今現在、委託費として400万円ちょっと出しておりますけれども、なんとか管理人の方からは、その管理費の範囲内で頑張ってくださいしております。昨日までの一般質問でも出ましたけれども、今後、雪国観光圏と連携したり、栄村と連携しながら秋山郷への誘客をして、少しでもあそこの利用客が多くなればということで、町としても努力をしていきたいと思っております。すみません、よろしくお願ひします。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

議案に対しての質疑でお願いいたします。

（9番）大平謙一

500万円を掛けたり、1年間に400万円掛けたりするというので、これだけの効果があるかどうかと聞いているのです。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

言い忘れましたけれども、あの源泉ポンプが上げたお湯については、「萌木の里」と「かたくりの宿」のほうにも引湯してございまして、そちらも秋山郷の結東も含めた地域で利用してございまして、今後もやっぱりなくすことのできない大事な施設と考えてございまして。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありますか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第4号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第4号は承認することに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、承認第4号は承認することに決定いたしました。

日 程 第 2

諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について

日 程 第 3

諮問第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（草津 進）

諮問第 2 号及び諮問第 3 号を一括議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

諮問第 2 号及び諮問第 3 号を一括して御説明いたします。諮問第 2 号では、人権擁護委員の山田隆一氏が平成 30 年 3 月 31 日をもって 5 期 15 年の任期満了を迎えること、諮問第 3 号では、同じく人権擁護委員の本山佐利氏が平成 30 年 3 月 31 日をもって 2 期 6 年の任期満了を迎えることから、山田氏、本山氏を再度人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。山田氏、本山氏の略歴は、参考資料のとおりであります。両氏とも人格、識見ともに人権擁護委員として適任者であると考えております。2 件とも 12 月中に法務大臣に推薦を行う必要がありますので、議会の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

議長（草津 進）

これより一括して質疑を行いません。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれの議案毎に行います。

諮問第 2 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

諮問第 2 号について採決いたします。

採決は先例に従い、起立採決によって行います。

人権擁護委員候補者の推薦について、山田隆一さんを適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、諮問第 2 号について、山田隆一さんに対する議会の意見は適任とすることに決定いたしました。

議長（草津 進）

諮問第 3 号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

諮問第 3 号について採決いたします。

採決は先例に従い、起立採決によって行います。

人権擁護委員候補者の推薦について、本山佐利さんを適任とすることに賛成の方の起立を求

めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、諮問第3号について、本山佐利さんに対する議会の意見は適任とすることに決定いたしました。

日 程 第 4

同意第21号 津南町教育委員会委員任命の同意について

議長（草津 進）

同意第21号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

現在、津南町教育委員会委員として御活躍いただいている丸山直子氏は、平成29年12月20日をもって任期が満了いたしますが、再度任命したいので、議会の同意をお願いするものであります。丸山氏の略歴につきましては、参考資料のとおりであり、人格、識見ともに適任者と考えておりますので、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第21号について採決を行います。

採決は先例に従い、無記名投票をもって行います。議場を閉鎖いたします。

—（書記議場閉鎖）—

ただ今議場に在場する表決権を有する出席議員は13名です。採決が終了するまで議場の出入りを禁止いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に（4番）風巻光明議員、（9番）大平謙一議員を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

—（投票用紙の配布）—

念のため申し上げます。本案を可とする方は「賛成」と、否とする方は「反対」と記載願います。なお、白票、他事記載は否とみなします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

—（なしの声あり）—

配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行ないます。

—（投票箱の点検）—

異常なしと認めます。

これより投票を行ないます。事務局長の点呼に応じ順次投票を願います。

—（投票の実施）—

議長（草津 進）

投票漏れはありませんか。 —（なしの声あり）—

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

これより開票を行いません。立会人は所定の席にお着き願います。

—（開票）—

立会人は自席にお戻り願います。

議長（草津 進）

開票の結果を申し上げます。投票総数 13 票。内、有効投票 13 票。無効投票 0 票。有効投票中賛成 12 票、反対 1 票。

以上のとおり賛成多数です。よって、同意第 21 号は同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

日 程 第 5

同意第 22 号 津南町固定資産評価審査委員会委員選任の同意について

議長（草津 進）

同意第 22 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

町固定資産評価審査委員会委員の中島芳文氏が、平成 29 年 12 月 20 日をもって 1 期 3 年の任期満了を迎えることから、再度選任したいので議会の同意をお願いするものであります。中島氏の略歴につきましては、参考資料のとおりであり、人格、識見ともに適任者と考えておりますので、同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（草津 進）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

同意第 22 号について採決を行います。

採決は先例に従い、無記名投票をもって行います。議場を閉鎖いたします。

—（書記議場閉鎖）—

ただ今議場に在場する表決権を有する出席議員は 13 名です。採決が終了するまで議場の出入りを禁止いたします。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に（5 番）恩田稔議員、（10 番）河田強一議員

を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

—（投票用紙の配布）—

念のため申し上げます。本案を可とする方は「賛成」と、否とする方は「反対」と記載願います。なお、白票、他事記載は否とみなします。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

—（なしの声あり）—

配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行ないます。

—（投票箱の点検）—

異常なしと認めます。

これより投票を行ないます。事務局長の点呼に応じ順次投票を願います。

—（投票の実施）—

議長（草津 進）

投票漏れはありませんか。

—（なしの声あり）—

投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

これより開票を行ないます。立会人は所定の席にお着き願います。

—（開票）—

立会人は自席にお戻り願います。

議長（草津 進）

開票の結果を申し上げます。投票総数 13 票。内、有効投票 13 票。無効投票 0 票。有効投票中賛成 13 票、反対 0 票。

以上のとおり全員賛成です。よって、同意第 22 号は同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解除いたします。

日 程 第 6

議案第 55 号津南町過疎地域自立促進計画の変更について

議長（草津 進）

議案第 55 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

津南町健康増進施設クアハウス津南の整備に過疎対策事業債を充当することに伴い、津南町過疎地域自立促進計画を変更するものであります。細部につきましては、総務課長に説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

この過疎債の変更なのですけれど、これはこの平成 32 年までの間に財政的にはどのくらいまで変更できるという決まりはあるのですか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

財政的に制限はございません。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

それと、平成 29 年度、30 年度で行うとなっているのですけれども、具体的には、平成 29 年度はどのような内容か、平成 30 年度はどのような内容か、もう一度お願いします。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

平成 29 年度は、プールの天井改修と源泉ポンプの交換工事。平成 30 年度は、まだこれは査定前でございますけれども、プールの屋根の改修が予定されております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

そうなりますと、「クアハウス津南」を一時休業ということに。工事がこれから入るわけですから。どのくらいの工事期間になる予定なのでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

平成 30 年度という意味ですか。平成 29 年度という意味でしょうか。 —（藤ノ木議員「平成 29 年度。」の声あり）— 平成 29 年度のプール天井工事は、もう終わっています。

議長（草津 進）

12 番、吉野徹議員。

（12 番）吉野 徹

すみません、1 点だけ教えてください。この中身につきまして、プールの修繕が終わっているということは、私も分かっております。500 万円については、ただ今課長から説明がありましたけれど、この事業は平成 28 年度から平成 32 年度の事業でありまして、平成 31 年度と平成 32 年度が残っているわけなのですけれども、こうなった場合に概算の事業費というのは。今回は 3,600 万円と上がっていますけれども、これはまだまだこれから増える予定も考えられるということでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

これは過疎債を借りるための計画でございまして、事業費はいわゆる概算でございまして。この計画に乗っていることが重要でございまして、事業費については、平成 28 年の当初の概算で乗っておりますので、新しい事業で過疎債に乗っていない計画があれば、ここからまた追加いたします。事業費ベースでは、大きい変更であれば、変更していくということでございます。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

4 番、風巻光明議員。

（4 番）風巻光明

「クアハウス津南」につきましては、再三にわたりまして建策要望で「プールが手狭で駄目だ。」と「拡張してほしい。」という要望を入れているわけですが、その辺はこの過疎債の適応には反映されていないのでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

全体的に津南町の健康増進施設、いわゆる「クアハウス津南」の改修についての過疎計画の変更でございまして、今後、屋根の改修をどうするかというのは、この計画には特段関係ないというか、これから今後、財政出動がどのくらいになるかも勘案いたします。プールの拡張は、今後の検討課題ということになりまして、この計画に直に関係するものではないということでございます。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。 —（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行いません。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 55 号について、採決いたします。

議案第 55 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 55 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 7

議案第 56 号 平成 29 年度津南町一般会計補正予算（第 8 号）

日 程 第 8

議案第 57 号 平成 29 年度津南町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

日 程 第 9

議案第 58 号 平成 29 年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

日 程 第 10

議案第 59 号 平成 29 年度津南町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

日 程 第 11

議案第 60 号 平成 29 年度津南町病院事業会計補正予算（第 3 号）

議長（草津 進）

議案第 56 号から議案第 60 号まで一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

議案第 56 号平成 29 年度津南町一般会計補正予算（第 8 号）から議案第 60 号平成 29 年度津南町病院事業会計補正予算（第 3 号）まで一括して主なものを説明申し上げます。

一般会計の総務課関係では、歳入で、前年度繰越金の増、公共事業債の増。歳出で、街灯整備支援事業補助金の増、防災行政無線維持管理費の増であります。

福祉保健課関係では、歳入で、民生費国庫負担金及び民生費県負担金の減、衛生費県補助金の増。歳出で、ボランティア団体育成等補助金の増、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計繰出金の減、日常生活用具支給事業の増、妊産婦医療費助成事業の増、健康増進施設管理運営事業の増、町立病院出資金の増などあります。

地域振興課関係では、歳入で、農林水産業費県補助金の減、補助金返還金の増。歳出で、中山間地域等直接支払事業の増、用排水施設等整備事業負担金の増、きのこ王国支援事業の減、地域経済循環創造事業交付金返還金の増、スキー場管理運営事業の増、移住・定住促進事業の増などあります。

教育委員会関係では、歳入で、教育費寄付金の増。歳出で、適応指導教室運営事業費の増、教員住宅除排雪経費の増、小学校施設維持管理費の増、小中学校管理備品費の増、小中学校要保護及び準要保護援助費の増、中学校生徒選奨費の増、社会教育委員等活動費の増などあります。

国民健康保険特別会計では、歳入で、一般会計繰入金の減、前年度繰越金の増。歳出で、国県支出金支払基金交付金清算償還金の増などあります。

後期高齢者医療特別会計では、歳入で、保険料還付金の増。歳出で、過誤納保険料還付金の増などあります。

介護保険特別会計では、歳入で、事業費交付金の増とこれによる一般会計繰入金の減、介護予防支援事業収入の増。歳出で、介護予防サービス計画費の増などあります。

津南町病院事業会計では、支出で、低圧分電盤取替え工事の増、医療機器購入費及び備品費の増などあります。

細部につきましては、それぞれ担当課長に説明させますので、よろしく願いいたします。

総務課長（根津和博）、福祉保健課長（高橋秀幸）、地域振興課長（江村善文）、教育次長（上村栄一）、病院事務長（桑原次郎）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより一括して質疑を行います。

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

かなり補正予算がいっぱい出てきていますので、何点かお聞きしたいと思います。まず、総務課長に一つ、それから、福祉保健課長に二つ、地域振興課長に一つ、教育委員会に二つお聞きします。

年末になるとかなり補正予算がいっぱい出てくるのですがけれども、地方自治法によると、補正予算の意味というのは、その年に突発的な事故とか災害が出た場合にそういったものを補正していくと。基本的には、補正予算というのは乱発してはいけないと。それはどういうことかというのと、「当初予算の信頼性とか尊厳がなくなるから、やっぱり順守すべきだ」ということが地方

自治法の本に書いてあるのですけれども、これだけいっぱい補正予算が出てくるというのは、これをコントロールする総務課長としてどのように抑制して精査しているのかというのをまず1点、お聞きしたいと思います。

福祉保健課長に2点あります。社会福祉総務費で、今度のボランティア団体の表彰で40万円祝賀会で計上していますけれども、これは聞くところによると、人数がどのくらい集まるのか分かりませんが、大体6,000円の会費で運営しようということでもありますけれども、この40万円というのは、その個人からの会費以外に何に使うつもりなのか。

それから、もう1点。先ほど「クアハウス津南」の休業補償というのが145万円支出していますけれども、50日休んでいますので、1日当たり3万円くらいの休業保障だと思うのです。歳入は減ったのだけれども、歳出も減っているということがあると思うのです。例えばバスの運行料なんかは、50日間休んでいますし、それから、インストラクターも休んでいます。細かいことを言うようだけれど、それによってどのくらい歳入が減って、どのくらい歳出が減って、差し引きこの145万円になるというのを提示していただきたいと思います。

それから、地域振興課長ですけれども、津南町の定住促進事業補助金、トータルで310万円。これは人口減とかそういったものに非常に良い制度だと私は思いますが、調べましたら、今年4月から12月まで移住・定住世帯、34世帯ございます。家族で来ているのが多分7世帯だと思うのですけれども、その移住・定住の34世帯の中に外国籍が10世帯くらいいます。それは何かというと、モンゴル国籍の人です。県の関係のものと農業法人でやっている方がいらっしゃいます。そのほか単身赴任というのが、やっぱり学校の教員とか「東京電力(株)」とか警察とか、いろいろいるわけですが、この辺の線引きをどのように。特に外国人籍で5年以上いるという方もいらっしゃると思うのですけれども、その辺の線引きをどのようにやっているのか、お聞きしたいと思います。

それから、教育委員会です。社会教育委員の報酬増というのがあります。最近、社会教育委員不要論というのが出てきて、もういらぬのではないかとこの世の中の人。これは国で決まっていますけれども。私も総文福祉常任委員の時にここに参加させていただきました。大体年に2回、どこかの大会で講演会を聞きに行くという、参加率が社会教育委員になっている人は半分くらい行っていません。欠席になっているのですけれども、ここにきて社会教育委員の報酬というのは、金額とすれば10万円ばかりですけれども、なんでこんなに増えるのかということをお聞きします。

それと、生徒輸送費が50万円、中学校輸送費が減になって小学校でプラスしていますけれども、公共交通で最初に話題になった結東と清水川原の子どもたちは、個別に保護者にいろいろ負担を、補助金を支給していると聞いています。その辺が補正予算で出てきていませんけれども、それは一体どうなっているのか。ちょっといっぱいありますけれども、これについては私はどうしても疑問なので、お聞かせ願いたいと思います。

以上です。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

それでは、総務課に対する1点目の質問、どのように精査しているかということでございます。基本的な考え方としては、風巻議員のおっしゃるとおりでございます。私どもも当初予算の編成時に職員に対し、予算編成の基本的事項を説明するわけでございますけれども、その席上においても、「補正予算は、原則として認めない。」という話をしております。当然、喫緊のものだけの補正ということになります。補正についても、私、総務課長査定、そのあと、町長、副町長を交えての査定を行いまして、いわゆる必要なものだけの予算計上としております。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

まず、ボランティアグループの関係の補助金でございますけれども、老人給食ボランティアグループの祝賀会が12月20日に開催される予定でございます。今回の補正につきましては、今までこのボランティアに参加された方、今も過去もやめた方もいらっしゃいますけれども、そういった方を含めて300人近くいらっしゃいます。その方に記念品をお贈りするということになっておりますので、その記念品代の経費。それから、祝賀会の案内往復はがきです。それから、席次の印刷代等事務的な経費になりますけれども、そういったものをひっくるめて40万円ということでございます。

それから、「クアハウス津南」の休業補償の関係です。確かに歳出のほうも減っているのではないということなのですが、指定管理者に聞きますと、プール以外は営業していたので、歳出のほうの減額というのはほとんどないと。かえって重油の使用量が例年よりも単価が上がってきて、歳出のほうで非常に多くなっているということでございまして、歳出の減額については、今回は見てはいないということでございます。それから、水中運動は休業しておりましたけれども、それにつきましては、また年度末に行って、実績に基づいて委託料については減額等を検討する予定にしております。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

転入された方の中に就労ビザ等で来ている方がいらっしゃいます。住民票のほうでいきますと、在留資格の所で技能実習といわれる部分なのですけれども、これについては、外国人の転入で研修又は就労ビザということで来ておるわけです。現在は3年というのが、今度は5年に延長になると聞いておりますけれども、就労ビザで来ている方については、対象外にするということで線引きをしたいと思っております。単身赴任の方については、住基上の転入としては当然カウントが上がってきますので、受付としては、来られた時に相談を受けて、転勤等で来られている方については、対象外にしたいと考えています。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

それでは、社会教育委員の件についてお答えします。社会教育委員さんは、社会教育活動につきまして教育委員会に意見・提言をすることができるという組織でございます。不要論につきましては、今回は明言は避けますけれども、例えば社会教育委員さんの旅費の請求関係を見ますと、各地区に交流会に結構行っておりまして、いろいろな地区の方と情報交換をしているようでございます。そうしたなかから、津南はじゃあどういったことに取り組んでいったらいいのかということで、中では議論が煮詰まっているのではないかと考えております。今回、計上させていただいたのは、9月7日に地元の文化センターで中越地区の社会教育研究集会が行われました。それで、当日1日9名の委員の方が参加されまして、6,000円の単価を掛けると5万4,000円でございます。それから、打合せと前日準備ということで、半日2回お願いをしております、その分で5万4,000円ということで、10万8,000円の計上となったわけでございます。大きな大会があると、ほぼ全員出席ということで対応していただきました。この分につきましては、当初予算計上から分かっていたのですけれども、本当に失念をしておりました。申し訳ございません。

それから、生徒輸送費でございます。結東の保護者に対しての補助金でございますけれども、私の記憶では、確か11月14日の臨時議会で計上させていただいたのかなという記憶がございます。よろしく申し上げます。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

私ばかり長くなりますけれども、先ほどの福祉保健課長の歳入と歳出ということで、先ほど言ったようにバスは50日間運行をやめているわけです。それと、インストラクターは当然プールをやっていないから、人件費は50日間いらぬわけですね。水中運動とか、子どものスイミングとか、水中アクアですか。一部、そのためだけに来ていない人もいますけれども、「クアハウス津南」全般の管理業務をする人もそういった業務をやっていますけれども、何が言いたいかというと、この指定管理者制度というのは、その辺しっかりと。追加して払う、そういうものは別にかまいませんけれど、やっぱりそれによって、支払わなくてもいいと思うものは、やっぱりきちっと管理しなければ。これから指定管理者というのはいろいろ出てくるのではないかと思いますので、その辺をもう少し。補助するのは致し方ないのですけれども、これのために、では、どれだけ実入りか。支出も減ったのだからということで管理していただけたらと思って、そういう発言をしましたので、お許し願いたいと思います。

私は以上です。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

議員のおっしゃることは分かります。理解します。水中運動の予算につきましては、また別に予算が上がっておりますので、またそれを年度末に行って、委託料の減とかという対応を考えております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

何点かお伺いしますが、1 点目は福祉保健課長に。自殺対策緊急強化事業というのが予算に上げないでしまったというようなお話が確か先ほどありました。3 月議会でもしかたしたら聞いたかもしれないのですけれども、もう事業をやったのかどうか。それと、これは県からの補助金ですよ。緊急強化事業というふうに、あえて緊急性を要するような感じがするのですけれども、今までとどう違うのかというところをお聞かせください。

それから、学校教育関係で、就学援助制度についてです。ちょっと聞きそびれたのですが、入学前の準備金の支給について、中学校入学を実施するという考えでいいのか。小学校入学前の実施はどうなったのか、もう一度お聞かせください。

それと、地域振興課長に。定住促進事業ということで今回の補正でこれが出てきたわけですが、私たちも要望もしていましたし、作っていただいて、それは評価するのですけれども、空き家対策についても、この間の課長の説明ですと、「マウンテンパーク津南」にきた企業の方が移住してくれたのでその対応というような感じで、その対応があったから作ったみたいな、どうもそういう感じがしました。私たちの気持ちとしては、町民のほうを向いていないのではないかという思いが、この間の説明ではしたのです。作ったことは評価するのですけれども、やはりこれを本気になって、移住・定住をしていただくという思いが伝わるような事業にしないとイケないと思うのです。来年度予算にも是非反映させていただきたいのと、移住・定住の課を私はやはり作るべきではないかと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

まず、歳入の関係でございますけれども、自殺対策緊急強化事業補助金につきましては、これは県の補助金でございますので、県のほうの予算がまだ未確定な部分がありましたので、町の当初予算には計上していなかったということでございます。町の歳出については、その分の歳出は計上しておりますので、今回、歳入の補正によりまして、この補助金をその予算のほうに充当するという事になっております。名前につきましては、これは県のほうの補助金の名称をそっくりここに計上しておるところでございます。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

小学1年生の分につきましては、今回、5名分を計上しています。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

本来ならば、もっと早くに事業化するべきだったのですけれど、春からずっとこの懸案については、早くしよう早くしようと思いつつ、この時期になってしまったことに対しては、大変申し訳なくお詫び申し上げたいと思います。特定の人というようなお話をされておりますけれども、4月からこの12月までに津南町に転入された世帯が105世帯あります。その内、今回の定住の対象となると思われる世帯が16世帯あります。先ほど、風巻議員からも指摘があった外国人の方を引くと、全部で10世帯が今のところ対象になるということで考えております。配偶者については、4世帯。子どもたちが全部で3人が今回の対象になっておりまして、決して特定の方々のためを考えて作ったという気は毛頭ありません。もちろん、1日でも早く津南町に来てくれていた方にお礼をしたいという熱い思いで作りましたので、御理解をお願いします。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

私は評価をしていると言いましたので、決してこれは駄目だよとは言っておりませんが、是非、これだけ各事業所が人が足りない、一般質問でも言いましたけれど、海外に面接に行つて人を確保してこなければならぬというような事業所まで出てくるような津南ではいけないと。本当に津南がよくて来てくれる人をどんどん増やさないといけないという思いがありますので、是非、更にこの事業を膨らませて拡充していただきたいと思っています。課については、お答えがなかったのですが、いかがでしょうか。

それと、自殺対策なのですが、ちょうど旧松之山町の保健師さんのお話を聞く機会があったもので、津南町としてこの自殺対策の費用でどんなふうに対応をしたのか、事業を実施したのか、もう一度聞かせていただきたいです。

それから、就学援助ですが、小学校入学前の5人分ということでしたが、中学校入学前はもちろんできるということですよ。もう一度伺います。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

移住・定住の関係で課の設置はということなのですが、なかなかそれぞれの課を設置するのは非常に難しいと思っております。現行の体制の中でできる限り充実させながら、希望に沿うような施策を作って実施していきたいと考えております。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

自殺対策の補助金につきましては、「心の健康相談」というのを役場でやっております、いろいろな精神的な悩みといいますか、そういった悩みを受け付ける機会を福祉保健課のほうで設けております。その時に医師や精神相談員の方からその相談員になっていただくわけでございますけれども、その方への報償費、それから、そういった相談会がありますという案内とか事務的な経費に充当させていただいております。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

新中学1年生につきましては、3名分でございます。小中合わせて両方取り組みます。以上です。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

2点ほどお伺いします。先ほど、風巻議員からも質問がありました13ページの「クアハウス津南」の休業保障の件ですが、今までもあの施設は大変長い休業というのが何回もありましたが、今回初めてこういった休業補償を指定管理者制度の中で出すということになるのはなぜなのかという疑問が少し残ります。今後、指定管理者制度の中で休業補償というものをしていくのであれば、例えば観光施設が何か所も指定管理者制度の中であるわけですが、そういった所も今後こういう方向で行くのかというところを1点お伺いします。

それから、15ページ、教育委員会にお伺いします。先ほど、学校管理費の中で旧津南原小学校の水道の修理と伺ったかと思うのですが、約100万円近くの金額になっているのですが、ここは今、実際は廃校になって、野菜か何かを作っている人が一部使っているようなことは伺っているのですが、今使っていない校舎にこれだけ修繕費を掛けなければならないのかどうか、そのところをお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

「クアハウス津南」のプール休業につきましては、5月8日から6月16日まで40日間休業をしていたわけでございます。指定管理者制度になりまして2年目でございますが、そういったなかで町の責任でプールの天井を改修したということでございますし、それは町の都合と申しますか、必要にせまられてでございますけれども、工事を実施したわけでございます。その分、当然40日間はプールが休みになるわけでございますので、その間の営業の減収分については補填をするという趣旨でございます。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

小学校費の修繕料100万円近くということでございますけれども、旧津南原小学校の水道漏水工事につきましては、見積りで43万2,000円でございますし、そのほか、上郷小学校の暖房機器修繕で50万2,000円でございます。43万2,000円を投資するのということでございますが、平成28年度から町外業者が試験的に野菜を収穫してきて出荷するというところで使っております。今年の冬から漬物の取組をしたいということで、業者のほうから申し出がありまして、これも冬場の間なのでございますけれども、漬物を生産販売するというところでございます。そのために水が必要になるということもございました。全体的に漏水しているということになりますと、施設全体の問題もありますので、この度修繕ということで計上させていただきました。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

先ほどの石田議員の「ほかの観光施設はどうか。」という件については、これは町の責任とか、あるいは休業日数とか、いろいろなケースがあると思っておりますので、そのケースごとにまた対応は考えたいと思っておりますが、現状では考えておりません。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

今、副町長から御答弁いただいて分かりましたが、やっぱりこれは線引きが必要ではないかと思っております。さっきも移住促進の中で「特定の」という表現もありましたけれども、どうもそういうイメージも受けかねないので、是非、その辺はきちんとした線引きを明確にしていきたい

と思います。終わります。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

今の石田議員のところと同じような考えだったのですが、指定管理者制度の中でスキー場のリフトが傷んでも休業補償みたいなことをするのかと思ったり、そういう補償のことが契約の中にどのように書いてあるのか、教えてください。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

契約の中には、まず、委託料については、その施設を善良に管理するために幾ら掛かるかという意味で積算をして、委託料は支出しております。休業補償とかについては、例えば「ニュー・グリーンピア津南」ですと、今回もありましたけれど、雷等天災、不可抗力による場合には補償をとというようなことが書いてありますが、それ以外のところは特に書いてありませんので、先ほど言ったようにそれぞれのケースバイケースでまた対応をしていきたいと思いますが、その基となるある程度の基準等は、またしっかりと整備をしておきたいと考えております。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議長（草津 進）

議案第56号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第56号について、採決いたします。

議案第56号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第57号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第57号について、採決いたします。

議案第57号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 58 号について討論を行ないます。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 58 号について、採決いたします。

議案第 58 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、議案第 58 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 59 号について討論を行ないます。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 59 号について、採決いたします。

議案第 59 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、議案第 59 号は原案のとおり可決されました。

議長（草津 進）

議案第 60 号について討論を行ないます。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 60 号について、採決いたします。

議案第 60 号について原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、議案第 60 号は原案のとおり可決されました。

日 程 第 12

議員派遣の件について

議長（草津 進）

議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布した内容で議員を派遣することにいたしたい
と思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配布のとおり派遣することに決定しました。

日 程 第 13

議会運営委員会の閉会中の継続調査及び審査について

議長（草津 進）

議会運営委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布したとおり閉会中の継続調査・審査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査・審査に付することに決定しました。

議長（草津 進）

以上をもって本定例会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

町長より挨拶を求められておりますので、これを許可いたします。

町長（上村憲司）

平成 29 年 12 月議会の閉会に当たり、議長のお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。まずは、今議会に上程をさせていただきました各議案につきまして、それぞれ真摯に御議論をいただき、ただ今、承認若しくは可決を賜りましたことを執行部の長として心から感謝を申し上げる次第であります。加えて、今年、議員各位におかれましては、津南町政の振興に本当に真摯にお取り組みをいただき、御尽力をいただきましたことを改めて敬意を表し、深く感謝を申し上げます。この 1 年を振り返って、様々な事々がありましたけれども、殊に 7 月、8 月における異常気象の影響というものは特筆すべきものであったと、そう考えております。人知の及ぶ限界ということ、あるいは、自然の持つすさまじい力というものをまた改めて知らされた年であった、そのように考えております。そうした、いつ起こるか分からない不測の事態というものにしっかりと対応できる町づくりの在り方ということ、また、その必要性ということを改めて感じさせていただいた年でもありました。願わくは、巷間一部で言われておるように、今夏の異常気象というものが、天明、天保に続く小氷河期への始まりではないかというようなことのないことを強く願うておる 1 人であります。また、これから年末、年明けに向かって、新年度の予算編成が大きな闘いとして入ってくるわけでありまして、今朝の報道にもありましたように地方交付税は 6 年続けた減少ということでもあります。地方会計は、更に厳しさを増すであろう、そのように推定いたしておるところでありますけれども、しっかりとした予測を立て、なすべきことをなごりにすることのない町政ができるように、職員一同、意を凝らして新年度予算を考えさせていただき決意でありますので、どうか議員各位からも今後とも変わらぬ御指導、御叱声を賜りますようお願いを申し上げます。年末までもう 2 週間余りということではありますが、拝見いたしますと、議員の皆様の中にも大分お具合の悪い方も見受けられるようであります。御尽力を重ねて感謝を申し上げますとともに、残された年末までの日々を、また、迎えます新しい年がお互いにとって、何よりも町民各位にとって良き年とならんことを願いつつ、今日の閉会における御礼の御挨拶にさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（草津 進）

これにて平成 29 年第 4 回津南町議会定例会を閉会いたします。

—（午前 11 時 59 分）—